

30年度の畜産・甘味資源作物の政策価格等 決まる！

本県JAグループと県農政連は、平成30年度 畜産・甘味資源作物対策の政策提案の取組みとして、平成29年11月30日(木)～12月1日(金)にJA県中央会の山野委員長をはじめ、生産者代表、JA役員、県青協、県女性協、各連役職員など総勢26名で中央要請を実施しました。

その結果、財政当局の圧力にもかかわらず、県選出国會議員等のご尽力により、牛マルキンの9割補てんへの引き上げや、甘味資源作物の生産者交付金単価維持など、私ども現場の声を踏まえた支援内容が決定いたしました。

牛マルキン9割補てんへ

牛マルキンについては、TPPまたは日EU・EPAの発効と同時に補てん率を8割から9割に引き上げることとなっておりますが、肉用牛の素牛価格が高騰し肥育農家の経営を圧迫していることから、私どもはマルキンの早期実施を求めてきました。

農水省・財務省は早期実施に難色を示しておりましたが、県選出国會議員等の先生方の働きかけの結果、国際協定締結の対応とは切り離れた緊急的な対策として、平成30年度に限り予算措置で補てん率を9割に引き上げることが決定されました。



(11月30日 農林水産省への要請)

●畜産物

1. 食肉の安定価格 単位：円/kg

		29年度	30年度	対前年
豚肉	安定上位価格	595	595	±0
	安定基準価格	440	440	±0
牛肉	安定上位価格	1,215	1,255	40
	安定基準価格	900	925	25

2. 肉用子牛の保証基準価格および合理化目標価格 単位：円/頭

		29年度	30年度	対前年
保証基準価格	黒毛和種	339,000	341,000	2,000
合理化目標価格	黒毛和種	282,000	284,000	2,000

3. 鶏卵補てん基準価格および安定基準価格 単位：円/kg

	29年度	30年度	対前年
補填基準価格	187	185	△2
安定基準価格	165	163	△2

甘味資源作物生産者交付金単価 据え置きで決着

生産者交付金は、さとうきび・でん粉原料用甘しょとも据え置きで決定されました。

特に、さとうきびについては、前年産が6年ぶりに60万t台に回復し生産コストが下がったことから、財務省の単価引き下げ圧力がありましたが、本県選出国會議員をはじめ主産地の北海道、沖縄県の先生方の働きかけなどにより交付金単価は維持されました。



(12月1日 甘味資源作物対策JA主産道県代表者集会での要請)

●甘味資源作物

1. さとうきびの生産者交付金 単位：円/t

	29年産	30年産	対前年
交付金単価	16,420	16,420	±0

2. さとうきびの基準糖度帯 単位：度

	29年産	30年産	対前年
基準糖度帯	13.1～14.3	13.1～14.3	±0

3. でん粉原料用甘しょの生産者交付金 単位：円/t

	29年産	30年産	対前年
交付金単価	26,000	26,000	±0

<参考(現行)>

肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)とは、肉用牛の肥育農家の粗収益が生産費を下回った場合に、その差額の8割を国と生産者が積み立てる基金から補てんする仕組み。